

Q	路線バスの嵐山方面への延伸の考えはあるのか。
A	通学や通勤の人たちの利便性を考慮し、バス路線の延長は将来しっかりと考えなくてはいけないと考えています。
Q	簡易水道の再整備とあるが、どのような内容か。
A	安全かつ安定した給水を行うための再整備計画です。まず基礎調査を行い、取水・浄水・配水施設等の整備を計画しています。
Q	合併処理浄化槽設置事業とあるが、公共下水道を導入する予定はあるのか。
A	公共下水の導入は考えていません。合併浄化槽設置を積極的に進めます。
Q	高齢者が元気に暮らしていくための施策はあるのか。
A	今後行政の施策のウェイトは少子化対策におかれると考えられますが、高齢者の雇用などの生きがい対策は充実していきます。
Q	概要版だけでは具体的事業や積算根拠がわからない。建設計画本体の回覧はないのか。
A	両村の役場の窓口に閲覧用を配置するとともに、全戸回覧します。
Q	将来の新町の人口増加策はあるか。
A	新町において新たな総合振興計画を策定し、その中で新町として人口増を図るにはどのような施策をしたら良いか方向付けしたいと考えています。
Q	建設計画の中に事業が掲げられているが、具体性に欠けているのではないか。
A	新町建設計画については長期的な構想であり、具体的な事業は、新町において策定される総合振興計画において位置付けていきます。

### 3 財政計画に関すること

Q	合併後10年経過後の財源確保をどのように考えるのか。
A	全国的な流れでもあり、埼玉県でも検討している環境税の導入などをうまく活用できないか検討していきます。
Q	財政的特例が切れてしまう10年後に財源が確保できるのか。
A	財源となる各種税がある中で、固定資産税が一番の財源のもととなっています。財政上の特例措置に甘えることなく、合併当初から、行財政改革を推進していきます。
Q	合併特例債はどのような事業に充てる予定なのか。
A	小中学校の耐震補強、道路の基盤整備、遊歩道整備などを予定しています。
Q	財政計画については、合併11年目以降も示す必要があるのではないか。
A	財政計画は、新町建設計画の事業を行うことによって、10年間の収支バランスがとれるのかを示すものです。なお、市町村建設計画の内容については、5年から10年を期間として定めるよう、自治事務次官から通知が出ています。